

任意継続組合員資格取得申出書

組合員記号番号又は個人番号※1	元 所 属 所 名	申 出 者 氏 名	生 年 月 日
—		フリガナ	昭和 平成
			年 月 日

(※1)「組合員記号番号又は個人番号」欄に個人番号(マイナンバー)を記入した場合は、以下の④、⑤の添付書類が必要となります。
 ④ 身元確認を行うための書類(いずれか1点) … 組合員の個人番号カード(表面)のコピー、運転免許証のコピー、パスポートのコピー、その他官公署が発行する写真付き身分証明書のコピー
 ⑤ 番号確認を行うための書類(いずれか1点) … 組合員の個人番号カード(裏面)のコピー、個人番号通知のコピー、組合員の個人番号が記載された住民票又は住民票記載事項証明書

郵便番号	〒	資格確認書発行※2 右の0, 1のいずれかに○をしてください。	0:マイナ保険証 登録済 1:マイナ保険証 未登録
住所ふりがな			(※2) 資格確認書(カード型)は原則としてマイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)未登録の方に交付します。マイナ保険証登録済で資格確認書(カード型)が必要な方は、別途「資格確認書交付申請書」をご提出ください。
住所	※都道府県から記入し、マンションやアパートに住んでいる場合は、マンション名まで詳しく記入してください。 ※この申出書を提出後、転居された場合は、必ず共済組合まで連絡してください。		

電話番号	—	携 帯 電 話	—
組合員資格取得年月日	退 職 年 月 日	任意継続組合員資格取得日	退職時の年齢
年 月 日	年 月 日	年 月 日	歳
			退職時の短期標準報酬月額
			千円

任意継続掛金の納付方法を次のA. ～D. の中から1つ選んで○をしてください。

A. <input checked="" type="checkbox"/> 1年払い	B. <input checked="" type="checkbox"/> 半年払い	C. <input type="checkbox"/> 月払い	D. <input type="checkbox"/> 月払い
前納 (振込書により納付)	前納 (振込書により納付)	※3 毎月下記の口座から 引き落とし(口座振替)	銀行窓口で 振込書により毎月納付

C. を選択された方のみ記入してください。(任意継続掛金振替口座を記入)

1	山陰合同銀行	支店	銀行コード	支店コード	種別	口座番号	口座名義人ふりがな
					普通		
2	中国労働金庫	支店					

(※3) C.の場合は、1または2の金融機関で「短期任意継続掛金・介護任意継続掛金の預金口座振替依頼書」に確認印を受け、その書類をこの申出書に添付する必要があります。

口座振替期間(共済組合記入欄) 年 月 ～ 年 月

退職時に被扶養者証を交付していた家族がある組合員のみ記入してください。

被扶養者の任意継続組合員資格取得日時点の状況について

被扶養者氏名	年齢	職業	年間収入	任意継続資格取得日以降の状況 (いずれかに○)	備考
			万円	1. 被扶養者継続希望 2. 他の家族へ扶養付替 3. 就職等により取消 4. その他()	
			万円	1. 被扶養者継続希望 2. 他の家族へ扶養付替 3. 就職等により取消 4. その他()	
			万円	1. 被扶養者継続希望 2. 他の家族へ扶養付替 3. 就職等により取消 4. その他()	

上記のとおり任意継続組合員の資格を取得したいので申し出ます。

島根県市町村職員共済組合理事長殿

年 月 日 申出者氏名

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

年 月 日 所属所長

【共済組合からの医療費等の給付や積立貯金の払戻がある場合の振込口座について】
 任意継続掛金の納付方法を
 C.にされた場合…任意継続掛金振替口座が自動的に共済組合からの振込口座となります。変更はできません。
 C.以外の者……現職中に届出されていた口座へ送金いたします。振込口座を変更したい場合は、「異動(訂正)報告書」により変更の届出を行ってください。

共済組合受付

限度額証	高齢証

課 長	確 認	入 力